



●お知らせ●

同報無線(屋外スピーカー)の試験放送のお知らせ

8月30日(水)~9月5日(火)の防災週間にあわせ、同報無線の発信訓練を実施します。同報無線は小学校や区役所などに設置された屋外スピーカーで一斉に放送できるシステムです。災害時には、災害情報を直接市民の皆さんにお知らせします。

と き/8月28日(月)10:30頃

問合せ/区役所市民協働課(防災・防犯)

☎6930-9045 ☎6931-9999

「大阪市からお知らせします。ただいま同報無線による試験放送を行っています。」



大阪880万人訓練「第6回 大阪880万人訓練」が9月5日(火)に行われます。詳しくは、17ページをご覧ください。

8月は「こども110番月間」です

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため「こども110番」運動を推進しています。

～家庭で心がけ、こどもたちに伝えましょう～

- ①一人で遊ばせん
- ②知らない人について行きません
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ/区役所市民協働課(防災・防犯) ☎6930-9045 ☎6931-9999



児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届について

児童扶養手当を受給されている方は「現況届」を8月中に、特別児童扶養手当を受給されている方は「所得状況届」を8月10日(木)~9月11日(月)に提出してください。未提出の場合は、手当を受給できなくなりますのでご注意ください。また、支給停止の方も届出が必要です。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)

☎6930-9857 ☎6932-1295



こども医療費助成の対象者を拡充します

平成29年11月から、こども医療費助成の対象年齢を15歳(中学校修了)から18歳(18歳に達した日以降)における最初の3月31日)まで拡充します。新たに対象となる可能性のある方へ交付申請書をお送りしていますので、8月14日(月)までにお住まいの区の保健福祉センター医療助成業務担当までご返送ください。内容を審査のうえ、該当する方には10月下旬にこども医療証を交付します。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)

☎6930-9065 ☎6932-1295



花火による火災に注意しましょう

問合せ/城東消防署 ☎6931-0119



第63回 京橋駅空襲被災者慰霊祭

終戦前日の昭和20年8月14日、城東線(現在の大阪環状線)京橋駅に1トン爆弾が命中、乗降客をはじめ駅の近辺で二百数十名もの尊い命が犠牲になりました。(実際には500名とも600名とも言われています。)

犠牲になった方々の霊を弔うため今年も慰霊祭を執り行います。どなたでもご参列いただけます。

と き/8月14日(月)11:00~

ところ/JR京橋駅南口付近「大阪大空襲 京橋駅爆撃被災者慰霊碑」前

問合せ/京橋駅慰霊祭世話人会(事務局 妙見閣寺) ☎4254-8115

外国籍のお子さんの入学手続き

平成30年4月に大阪市立の小・中学校へ入学する資格がある外国籍のお子さんの保護者の方へ、8月中旬に「入学のご案内」を送付します。入学を希望される方は、同封の「入学申請書」に必要事項を記入し、9月29日(金)までに下記問合せ先へ送付または区役所1階☎番窓口へ持参してください(特別な事情がある場合は、申し出により10月以降も受付します)。また、学校選択制にかかる書類は別途9月にお送りします。

申請後、所定の手続きにより入学する学校を決定し、平成30年1月末までにお知らせします。なお、「入学のご案内」が届かなかった場合でも申請することができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

入学資格

- 小学校:平成23年(2011年)4月2日~平成24年(2012年)4月1日までに生まれたお子さん
- 中学校:平成30年(2018年)3月に小学校卒業の見込みのお子さん

問合せ/区役所窓口サービス課(住民情報:就学)

☎6930-9087 ☎6930-9978

個人市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は、8月31日(木)です

問合せ/京橋市税事務所個人市民税担当

☎4801-2953 ☎4801-2905

区民ギャラリー出展グループ募集 申込要 無料

区役所・地下鉄ギャラリー“10~12月”の利用者を募集!

対象/区内在住・在勤の方で構成するアマチュア創作グループ

作品/絵画、書、写真、手芸など

展示期間/

(1)区役所ギャラリー

- ①9月29日(金)~10月12日(木) ②10月13日(金)~26日(木)
- ③10月27日(金)~11月9日(木) ④11月10日(金)~30日(木)
- ⑤12月1日(金)~14日(木) ⑥12月15日(金)~28日(木)

(2)地下鉄ギャラリー

- ①9月29日(金)~10月27日(金)
- ②10月27日(金)~11月24日(金)
- ③11月24日(金)~12月22日(金)

申込み/8月8日(火)10:00~区民センター2階事務室にて(多数抽選)

問合せ/大阪市コミュニティ協会城東区支部協議会(上記日程枠の受付終了まで、区民センターに臨時出張受付窓口を設置します)

☎4255-6066 ☎4255-6088

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、すべての加入者の所得状況を把握したうえで保険料を計算する必要があるため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)や減免は、世帯全員の所得によって判定します。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても国民健康保険にかかる所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯に対して、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけています。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

高額な医療費の支払いが見込まれる方へ

「限度額適用認定証」を提示することで、窓口で支払う保険診療費用が高額療養費の自己負担限度額までとなる制度があります(柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術などは対象外)。

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方で、「限度額適用認定証」が必要な方は、保険証と印かんをご持参のうえ区役所1階☎番窓口で申請してください。なお、70歳以上の方については、平成29年度の市民税が非課税世帯に属する方に限ります。

問合せ/区役所窓口サービス課(保険年金:保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

セアカゴケグモに注意しましょう

セアカゴケグモは市内全域で生息が確認されています。体長は10mm前後で、全体が黒く、腹部の背面にある赤い模様が特徴です。

排水溝の側面やふたの裏、花壇などでよく発見されています。屋外での作業時は軍手などを着用しましょう。

また、見つけた場合は素手で捕まえたり触ったりせず、踏み潰すか市販の殺虫剤などで駆除してください。

もし咬まれたときは、患部をよく水で洗い清潔にし、できるだけ早く医療機関の診察を受けてください。

問合せ/保健福祉センター保健福祉課(生活環境)

☎6930-9973 ☎6930-9936

「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」を実施しています

女性活躍を応援するさまざまな団体とともに、8月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」として集中的に取り組めます。15ページに関連記事を掲載しています。

問合せ/市民局男女共同参画課 ☎6208-7655 ☎6202-7073